

## 誓約書

私は、赤磐市暴力団排除条例（平成23年赤磐市条例第18号。以下「条例」という。）の基本理念を理解し、下記の事項について誓約いたします。

また、必要な場合には、このことについて岡山県警察本部に照会することを承諾します。

なお、これらの事項に反する場合、契約の解除等、貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

### 記

- 1 自社（個人の場合にはその者）又は自社の役員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第9条第21号ロに規定する役員をいう。以下同じ。）は、次のいずれにも該当する者ではありません。
  - （1）暴力団員等（条例第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）に該当する者
  - （2）暴力団（条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等の統制下にある者
  - （3）暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 2 使用人として暴力団員等を雇用していません。また、新たに雇用しません。
- 3 第1項各号に該当する者が、自社（個人の場合にはその者）又は自社の経営に実質的に関与していません。
- 4 暴力団排除に該当する事由の有無の確認のため、役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。
- 5 赤磐市建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要綱（平成19年赤磐市訓令第40号）に基づく指名停止の措置を受けている者及び第1項各号に該当する者を下請負人としません。
- 6 第1項各号に該当する者を下請負人としていて、赤磐市から当該下請契約の解除を求められた場合は、解除等の求めに従います。
- 7 この誓約書の有効期間は、          年           月           日から           年           月           日までとします。

          年           月           日

空欄でよい

赤磐市水道事業管理者 殿

所在地 赤磐市下市344番地

商号又は名称 赤磐市役所水道

代表者氏名 赤磐 太郎 ⑥

※ 赤磐市暴力団排除条例については、裏面をご確認ください。